

障害基礎年金などを受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、7月が「現況届」の提出月です。

7月初めに社会保険事務所から「現況届」が送付されますので、必要事項を記入して7月31日までに役場住民課または振興事務所住民福祉課へ提出してください。

なお、「診断書」が同封されていた方は、医師の診断を受け、現況届と一緒に提出してください。

※「現況届」が提出されなかったり、期日に遅れて提出された場合、年金の支払いが一時止まりますので、ご注意ください。

※右記以外の年金を受けている方は、誕生日が現況届の提出時期になります。

【問合せ先】大垣社会保険事務所
〒503-8555 大垣市八島町1-1-4
TEL0584-7815166

児童福祉法が改正されました

県の子ども相談センターでは、子どもに関するあらゆる相談に応じてきましたが、4月からは町も相談窓口となりました。

役場福祉課、揖斐川子育て支援センター、揖斐川保健センターの窓口で、

友人、親子関係に関する悩み、しつけや育児相談など、お気軽にご相談ください。

役場福祉課

TEL22-2111(内線174)

揖斐川子育て支援センター

TEL23-1136

揖斐川保健センター

TEL23-1511

印鑑登録証の引き替えをします

町村合併に伴い、旧町村で発行済みの印鑑登録証を新揖斐川町の印鑑登録証(カード式)に次のとおり引き替えをします。

なお、引き替えをするまでの間は、現在お持ちの印鑑登録証は引き続きご利用いただけます。

また、ご本人が来られない場合は、ご家族(同一世帯)の方でも引き替えをします。

●引き替え開始日

7月1日(金)から(開庁日)

●引き替え時間

午前8時30分〜午後5時15分

●持参するもの

- ・現在お持ちの印鑑登録証
- ・持参者の身分証明書(免許証・保険証など)および認印

●引き替え場所

揖斐川町役場 住民課 または

各振興事務所 住民福祉課

【問合せ先】役場 住民課 22-2111 または、各振興事務所 住民福祉課

農業所得の申告は収支計算で大垣税務署・役場税務課

農業所得の申告に用いられてきた水稲、転作田の農業所得標準は平成18年の確定申告から廃止されます。

これまで、農業所得標準を適用し、確定申告をされてきた方は、農業所得標準廃止後は、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算していただくこととなります。

出荷伝票などの収入金額が分かる書類と領収書など必要経費が分かる書類を保存し、ノートなどに記録していたら、比較的簡単に「収支計算」をすることができま

す。ご不明な点は、大垣税務署(個人課税部門 TEL0584-7814104)へお気軽にご相談ください。

町税などの納期限のお知らせ

8月1日(月)は、固定資産税(2期分)、国民健康保険税(3期分)の納期限です。

納め忘れないように、早めに納めましょう

また、口座振替で納付される方は、納期限前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

<7月は”社会を明るくする運動” 強調月間です。>

☆ ふれあいと 対話が築く 明るい社会 ☆

法務省主唱の“社会を明るくする運動”とは

揖斐川町社会を明るくする運動実施委員会
(保護司会・更正保護女性部会)

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年の犯罪や非行が多発する背景には、急速な社会の変化のなかで、住民同士の「ふれあい」や親子の「対話」が減るなど地域社会や家庭が従来もっていた犯罪抑止力や教育力の低下があると考えられます。

そこで、それぞれの連携を強め、次世代を担う青少年のための健全な生活環境(犯罪や非行のない明るい地域社会)を地域住民ひとりひとりが築いていかなければなりません。

皆さんのご理解とご協力です”明るく住みやすい揖斐川町”を目指しましょう。